

## 基本情報

施設名	川崎市子ども未来局子育て推進部運営管理課 蟹ヶ谷保育園
所在地	川崎市高津区蟹ヶ谷 339
電話番号	044 (751) 9040
評価年度	平成 29 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## 評価方法

<b>評価実施シート（管理者層合議用）</b>	
(実施期間) 平成 29 年 12 月 19 日～ 平成 30 年 1 月 10 日	管理者の合議により、決められた評価票により自己評価を実施した。
<b>評価実施シート（職員用）</b>	
(実施期間) 平成 29 年 12 月 19 日 平成 30 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・説明を職員へ行き、各自が評価票で自己評価を実施した。</li><li>・記入後は回収箱に投函してもらった。</li></ul>
<b>利用者調査</b>	
(実施期間) 平成 29 年 12 月 19 日～ 平成 30 年 1 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"><li>・保育園より利用者世帯全員に調査票を配布した。</li><li>・回収箱を園に設置し、記入後は回収箱に投函してもらった。</li></ul>
<b>評価調査者による訪問調査</b>	
(実施期間) 平成 30 年 2 月 6 日 平成 30 年 2 月 7 日	調査者 2 名が 1.5 日間訪問し、園内を視察及び、子どもと保育士の関わりの様子を観察し、1 日目昼食は幼児と一緒に食事を行い、食育の様子を観察し、昼食後、職員インタビュー（各職種責任者）を実施しました。また、延長保育での過ごし方を観察し、子どもたちが安心して生活している様子を確認しました。2 日目は園長に、1 日目のヒアリングを引き続き実施しました。

# 川崎市福祉サービス第三者評価結果

川崎市 蟹ヶ谷保育園	
評価年度	29 年度
結果報告書提出	30 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

## 《総合評価》

### 施設の概要・環境・特徴

#### 【概要・立地面の特色】

川崎市蟹ヶ谷保育園は、昭和 39 年 4 月に開園しました。JR 南武線武蔵新城駅からバスで 15 分ほどの住宅地に位置し、鶴見川支流の矢上川南側沿いにあります。園舎は鉄筋コンクリートの L 字形の平屋建てで、大きな正方形の敷地は辺が東西南北に面し、園舎屋は東、南に面して朝から明るい陽の光に包まれています。広々とした開放感溢れる園庭には砂場、滑り台、雲梯、ブランコ、鉄棒等が設置され、ブドウ、みかん、柿などの実のなる木々が植栽された豊かな緑と、菜園には四季の野菜を栽培し、ウサギの飼育も行っています。年長児はウサギ小屋の掃除、水やり、餌やりの当番をする等、子どもたちが心身共に健全に育まれる自然環境を整えています。蟹ヶ谷保育園は、生後 43 日から小学校就学時未満を対象に、定員 90 人（現在入所児童 101 人）の保育園です。園では、『生きる力にあふれる子ども』を保育目標に掲げて、乳幼児人間形成基盤の育成に取り組んでいます。蟹ヶ谷保育園は、高津区のランチ園として地域支援、公民連携、人材育成の役割を担い、園庭開放、室内開放、地域行事の協力等、活発に地域交流活動を実施し、地域に貢献しています。

## 《全体の評価講評》

### 特に良いと思う点

#### 【一人ひとりを尊重し、自己肯定感を培う保育の取り組み】

園では、子どもの自己肯定感の育みに力を入れています。大人（職員）が子ども一人ひとりの存在を認め、大事にし、子ども自身が大事にされていることを知り、子どもは自信を覚え、「自分が好き」、自分を大切な存在であると感じられる感覚を大事にし、他人への思いやり、受け入れる気持ちが自然と生まれるよう、自分の存在に対して肯定的な感覚が湧きあがる土台作りを実践しています。また、子どもの将来を見据え、自分が苦しい立場になっても他人を虐めない、苦しみ等を乗り越えることができるよう、職員は子どもを認め、大事にし、褒める保育を子どもの最善の利益と考え、実践しています。

## 特に良いと思う点

### 【積極的な地域交流活動の取り組み】

蟹ヶ谷保育園はランチ園として、地域支援、公民連携、人材育成の役割を担い、地域に開かれた保育園作りに取り組んでいます。地域の子育て支援として、毎日、園庭開放を行い、週1回、室内開放し、定期的に育児相談を通して親子でのランチを実施しています。他、地域に向けて、遊びの広場（年10回）、食育講座（年2回）、健康講座（年2回）、お父さんと遊ぼう（年2回）、実習生の受け入れ（保育士、看護師、栄養士、職業体験）を積極的に取り組んでいます。地域への協力では、自治会の季節行事（夏まつり、運動会、もちつき、ラジオ体操）に園庭開放にて地域に貢献しています。また、地域の老人ホーム、デイケア等に訪問し、地域の異世代と交流を図る等、園全体で地域交流活動に取り組んでいます。

## 特に良いと思う点

### 【「はーと通信」による保護者へのメッセージ】

蟹ヶ谷保育園では、保護者とのコミュニケーションの1つに園だよりと共に、「はーと通信」を発行しています。「はーと通信」には、職員が担当するクラスの出来事を通して、日々の子どもの姿・成長を伝え、出来事から子どもの表情、表現や気持ちを表し、その場の職員の対応、職員自身が感じたことや、保護者への投げかけ等、心を込めて記載されています。保護者は、園での子どもの様子を、活字や描写を通して、自分の子どもに重ね、感じる事ができ、投げかけに対しても保護者に考える機会を与えています。また、園の考え方、保育の取り組みへの理解の促しにもつながり、現場の職員が伝える「言葉の力」はメッセージ性が強く、良い取り組みです。

## さらなる期待がされる点

### 【職員の資質向上について】

職員の資質向上に関しては、職員の自己評価に基づく課題等を踏まえ、保育所内外の研修等を通じて、各職員の職務内容に応じた専門性を高め、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に努めています。子どもに対する職員の接し方については、時代と共に保護者の価値観、世論等により、昔の保育の常識から現代の保育の在り方にシフトしていく必要があり、行為については思いに留まるにしても自己啓発、自己研鑽が求められます。職員の自己研鑽に関する努力と共に、園としての組織的な取り組みを一層期待致します。

## さらなる期待がされる点

### 【保育内容の理解の促し】

園では、各年齢保育の他に、異年齢保育での、ごっこ遊び、リトミック、芋掘り、サッカー教室、観劇、誕生会、交通教室、運動会、発表会等の活動を取り入れ、全園児での活動を園全体で1つになって取り組むことも多く設定しています。今回の保護者アンケートでの意見も加味しながら、保育活動の「見える化」の機会として、玄関ホールや、廊下、保育室等を活用して、取り組みの展示やと工夫を図り、さらに、子ども、保護者、職員と一緒に思い出作り等の活動も一考されてはいかがでしょうか。

## さらなる期待がされる点

### 【門扉の施錠について】

園舎は、矢上川沿いの車道から建物の中の一人通れる程の狭い通路を南に抜けてくると園庭東面の裏口門扉があり、園庭の南面には車道に面して正門があります。正門と裏門の門扉は金具で開閉を止めていますが、比較的、誰でも開閉ができます。また、園庭は広くて大型遊具もあり、周囲は樹木が植栽されており、不審者が紛れる不安も否めず、保護者からも2ヶ所の門扉のセキュリティに不安を抱く意見も寄せられています。園では不審者侵入に備えた訓練もしっかり実施していますが、施錠における危機管理について、再度、検証を図られることを期待します。

## 《共通評価項目の評価結果》

### ＜サービス実施に関する項目＞

#### 共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立

●園の必要な情報は、川崎市のホームページ、パンフレット、スマホから見ることができる高津区役所の SNS により公開しています。月 1 回、曜日を設定して園見学を実施し、柔軟に見学希望者に対応できる体制を整えています。また、保育体験利用は、子育て支援における月 2 回開催の「親子のランチ」で受け入れています。サービスの利用開始にあたり、保護者へ園の運営方針、重要事項説明書、個人情報使用同意書等、利用に関する決まりを説明して同意を得ています。

●アセスメントの書式は統一した様式を活用し、子どもの心身の状況・生活状況について記録し、職員で共有を図っています。また、入園前と入園後に保護者と面談を行い、子ども一人ひとりの特性、特徴を把握し、記録を行い、要望や要求に関しても確認して保育につなげています。指導計画は、保育課程を基に、各クラスで子どもの姿に合わせて原案を作成し、園長が確認を行い、全体職員会議にて討議を図り、最終計画を策定しています。

●川崎市の規定に基づき年齢・月齢に応じて個別指導計画、児童票記録を行い、日誌記録、健やか手帳を通して健診記録、成長記録を行っています。児童票、保健日誌、保育日誌、会議議事録等の個人記録は、事務室の鍵のかかるロッカーに保管しています。記録記入に関しては、情報開示も視野に入れ、文章の書き方等に留意しながら、作成するようにしています。子どもの状況等については、クラス会議でのケース検討、全職員によるケースカンファレンスを実施し、共通理解を図っています。

#### 評価分類

##### (1) サービスマネジメントシステムの確立

A

●園の必要な情報は、川崎市のホームページ、パンフレット、スマホから見ることができる高津区役所の SNS により公開しています。月 1 回、曜日を設定して園見学を実施し、柔軟に見学希望者に対応できる体制を整えています。また、保育体験利用は、子育て支援における月 2 回開催の「親子のランチ」で受け入れています。

●サービスの利用開始にあたり、保護者へ園の運営方針、重要事項説明書、個人情報使用同意書等、利用に関する決まりを説明して同意を得ています。

●サービス利用開始後は、慣らし保育を実施し、子ども一人ひとりの状況や保護者の勤務状況に合わせて柔軟に対応しています。保護者とはコミュニケーションを心がけ、送迎時に声掛けを行い、乳児は連絡帳で連携を密にし、子どもの不安等の軽減に努めています。

●卒園児童の主な通学先となる小学校と連携を図り、小学校の見学や懇談等で得た情報を、園の懇談会やクラスだよりで保護者へ伝え、就学に向けて支援を行っています。2 月には各小学校と就学に向けて打ち合わせを持ち、児童保育要録を作成し、滑らかな引継ぎを心掛けています。

評価項目		実施の可否
①	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
②	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③	サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類	
(2) 手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行いサービス実施計画を策定している。	A
<p>●アセスメントの書式は統一した様式を活用し、子どもの心身の状況・生活状況について記録し、職員で共有を図っています。また、入園前と入園後に保護者と面談を行い、子ども一人ひとりの特性、特徴を把握し、記録を行い、要望や要求に関しても確認して保育につなげています。</p> <p>●指導計画は、保育課程を基に、各クラスで子どもの姿に合わせて原案を作成し、園長が確認を行い、全体職員会議にて討議を図り、最終計画を策定しています。指導計画は、統一様式(年間、月案、日誌、個人記録)とし、指導計画・記録は全職員で共有を図っています。</p> <p>●保育士は、自己評価で反省を行い、日々の話し合いの中で保育内容を確認し、月の後半には各クラスで話し合いを実施し、状況に応じて実施計画内容を変更及び、見直しを行っています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じてサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) サービスの実施の記録が適切に行われている。	A
<p>●川崎市の規定に基づき年齢・月齢に応じて個別指導計画、児童票記録を行い、日誌記録、健やか手帳を通して健診記録、成長記録を行っています。</p> <p>●児童票、保健日誌、保育日誌、会議議事録等の個人記録は、事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、鍵の開閉については特定の担当者を定め、管理体制を確立しています。記録記入に関しては、情報開示も視野に入れ、文章の書き方等に留意しながら、作成するようにしています。職員は、個人情報保護法を遵守しています。</p> <p>●子どもの状況等については、クラス会議でのケース検討、全職員によるケースカンファレンスを実施し、子どもの状況は書類に記載し、共通理解を図っています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類	(4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	A
<p>●提供するサービスの実施方法については、各種マニュアルを整備し、マニュアルに沿って標準的な実施方法により保育を実践しています。各業務については、各職員の職務分担表を作成し、各担当職務については担当職員がマニュアルを作成し、各マニュアルは、全職員に配布して周知しています。</p> <p>●マニュアルの見直しは、行事後のアンケート結果や日々の保育状況の変化を勘案して年度末に実施しています。また、クラス会議、職員会議を通して見直しを確定し、担当者がマニュアルを更新しています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類	(5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	A
<p>●川崎市や川崎区作成の災害対応マニュアルや、園独自に作成した散歩マニュアル、保健マニュアルに沿って体制を整備しています。月1回、当番制で園内外の安全点検を行い、園長に報告後、職員会議で点検結果を全職員に周知しています。また、園内の「環境グループ」にて危険箇所や修理箇所等をチェックし、緊急時に備えて体制を整備しています。感染症については、感染症情報を区役所等から入手し、掲示板等で保護者に周知し、流行時は蔓延と予防を啓蒙しています。園内で発生した場合は状況を把握し、蔓延回避に努め、感染症発生時の対処法等は心得て対応にあたっています。</p> <p>●避難訓練は、年間計画に沿って毎月1回実施し、様々な状況を想定した訓練を実施しています。年1回、不審者訓練を実施しています。防災訓練では、地震や火災、暴風雨等の設定の下、実地体験を年4回実施しています。また、緊急時の連絡票の確認、災害緊急伝言ダイヤルの活用に向けて実施しています。年1回は消防署と連携し、消防車と消防職員が来園し、子どもと職員の訓練を実践しています。</p> <p>●事故等の未然防止、実際の場面で生かせるようヒヤリハット、事故報告書を記入し、リスクを常に心掛け、訓練後は反省を基に事故防止策を検討し、子どもの安全確保に取り組んでいます。災害に備えて備蓄（食料、トイレ用品等）を整え、備蓄一覧表、個数、賞味期限等の確認も行っています。</p>		

評価項目	実施の可否
① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③ 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

## 共通評価領域 2 人権の尊重

●園では、「子どもの人権の尊重」を考える機軸を、「子ども自身の発想で行動する」、「遊ぶ」、「生活できること」に置いています。乳児は個々に合わせた保育を実施し、幼児は園内で自由に動き、安定して過ごせるよう、子ども自身で選択できる場所、時間を持つように配慮し、発達段階、個人差を考慮しています。また、子どもが自主的に行動できることを目標にして保育にあたっています。

●子どもを尊重したサービス提供について、「川崎市子どもの権利条約」を基に年1回、人権について話し合い、川崎市保育課に内容を報告しています。配慮の必要な児童については、職員間で共通認識を図り、子どもにとって最善の利益を考慮しています。虐待の早期発見については、マニュアルを完備し、朝の視診、午睡時の着替えの観察を大切にし、送迎での子ども、保護者の変化に気付くよう留意しています。

●個人情報の保護について、個人情報マニュアルを整え、職員は研修に参加して理解を深めています。個人情報に関しては、入園のしおりに明示し、重要事項説明書に個人情報使用同意書を添付し、入園説明会で説明を行い、保護者から同意を得ています。また、保護者との連絡は口頭や連絡帳、資料で手渡しするよう心がけ、特に、研究会や作品展等に出す写真については、必ず保護者の同意を得ています。

### 評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

A

●園では、「子どもの人権の尊重」を考える機軸を、「子ども自身の発想で行動する」、「遊ぶ」、「生活できること」に置いています。乳児は個々に合わせた保育を実施し、幼児は園内で自由に動き、安定して過ごせるよう、子ども自身で選択できる場所、時間を持つように配慮し、発達段階、個人差を考慮しています。また、子どもが自主的に行動できることを目標にして保育にあたっています。子どものケンカについては、子ども同士で話し合い、互いに納得して解決するよう援助し、状況に応じて保育士が仲介に入るようにしています。

●子どもを尊重したサービス提供について、「川崎市子どもの権利条約」を基に年1回、人権について話し合い、川崎市保育課に内容を報告しています。配慮の必要な児童については、職員間で共通認識を図り、子どもにとって最善の利益を考慮しています。

●虐待の早期発見については、マニュアルを完備し、朝の視診、午睡時の着替えの観察を大切にし、送迎での子ども、保護者の変化に気付くよう留意しています。職員が虐待の疑いを察知した場合は、園長、園長補佐が掌握し、関係機関に報告しています。

評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○



評価分類	
(2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
<p>●個人情報の保護について、個人情報マニュアルを整え、職員は研修に参加して理解を深めています。個人情報に関しては、入園のしおりに明示し、重要事項説明書に個人情報使用同意書を添付し、入園説明会で説明を行い、保護者から同意を得ています。また、保護者との連絡は口頭や連絡帳、資料で手渡しするよう心がけ、特に、研究会や作品展等に出す写真については、必ず保護者の同意を得ています。また、虐待通報以外の療育センターとのつながり、小学校への引継ぎや転園時等への情報提供についても保護者の同意を得ています。</p> <p>●子どもの気持ちに配慮した支援について、子ども一人ひとりの個性、能力を尊重し、それぞれの子どもの意志を尊重し、認め、子どもの気持ちに寄り添う保育を園全体で取り組んでいます。乳児は、少人数保育を行い、思い思いに行動ができるよう援助し、個々のペースに合わせて保育にあたっています。子どもの羞恥心に対しては、排泄、プール時の着替え、シャワー時は外部から見られないよう配慮しています。実習に関しても、男子の実習生には遊びの保育をしてもらい、着替えの場面では控えてもらうよう配慮しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 利用者の気持ちに配慮した支援を行っている。	○

共通評価領域 3 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供
<p>●利用者満足の把握に向けて、玄関に意見箱を設置して意見を述べられる環境作りを行い、保護者役員会、個人面談の機会を設け、保育園に対する要望等を聞き、各行事後には感想を紙面で提出してもらおう等、意見等を受け止めて保育に生かすようにしています。保護者からの要望や意見等は、会議等で共有し、改善等を話し合い、次年度に生かしています。保護者からの意見等はフィードバックし、園だよりに掲載し、でき得る範囲内で順次、改善に努め、利用者満足につなげています。</p>
<p>●苦情解決の仕組みについては、意見箱（はぁーとBOX）を設置し、苦情解決窓口、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を園内に掲示し、直接苦情を申し出ることができることを掲示し、保護者に知らせしています。園長をはじめ、職員は、子どもや保護者の目線に立って声を掛けやすいように努め、相談しやすい雰囲気をつ心がけ、連絡帳では保護者の質問や感想に触れていくように留意しています。</p>
<p>●職員は、子ども一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、担任は勿論、園全体で、子どもの可能性を大切に、良いところを見、褒めることを大切にして保育にあたっています。乳児クラス及び、配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、全園児の発達の過程や生活環境等を理解し、受容し、個々の子どもの発達に沿った保育を心がけています。幼児クラスでは、計画的に異年齢保育の実施や、年長児が3歳児の保育室に午睡後の手伝いに行く機会を設ける等、他人を思いやる心を育てています。</p>

評価分類	
(1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。	A
<p>●利用者満足 of 把握に向けて、意見箱を設置して意見を述べられる環境作りを行い、保護者役員会、個人面談の機会を設け、保育園に対する要望等を聞き、各行事後には感想を紙面で提出してもらう等、意見等を受け止めて保育に生かすようにしています。</p> <p>●園では、子ども一人ひとりの気持ちを受け止め、穏やかな言葉遣いに努め、全職員で全園児を大切に対応するよう心がけ、子ども、保護者が話しやすい環境作りを整備してサービスの向上に取り組んでいます。保護者からの要望や意見等は、会議等で共有し、改善等を話し合い、次年度に生かすようにしています。頂いた意見等はフィードバックし、園だよりに掲載し、でき得る範囲内で順次、改善に努め、利用者満足につなげています。また、第三者評価の利用者アンケートを活用して利用者満足の向上に役立てていきます。</p>	

評価項目	実施の可否
① 利用者満足 of 把握に向けた仕組みを整備している。	○
② 利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	○

評価分類	
(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	A
<p>●園長をはじめ、職員は、子どもや保護者の目線に立って声を掛けやすいように努め、相談しやすい雰囲気をつくることを心がけ、連絡帳では保護者の質問や感想に触れていくように心掛けています。また、意見箱（はぁーとBOX）の設置、苦情解決第三者委員の掲示をし、保護者役員会では毎回、意見を確認しています。</p> <p>●苦情解決の仕組みについては、意見箱（はぁーとBOX）を設置し、苦情解決窓口、苦情解決責任者、第三者委員の連絡先等、苦情解決体制を園内に掲示し、直接苦情を申し出ることができることを掲示し、保護者に知らせています。苦情に関しては、重要事項説明書に苦情のしくみについて記載し、保護者懇談会等でも説明しています。</p> <p>●保護者からの意見等は、迅速に対応を心掛け、職員間で共通認識を図り、高津区地域見守りセンターに報告及び相談または、指導を仰ぎ、丁寧に対応しています。意見の内容に応じて、個人面談を行う等、速やかな対応に努めています。また、職員会議にて職員間で共通認識を図り、統一した対応に努めています。子どもの意見等は日々の保育を通して子どもの声に耳を傾け、保育に取り入れるようにしています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	○
② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	○
③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	○

評価分類	A
(3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。	A
<p>●職員は、子ども一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、担任は勿論、園全体で、子どもの可能性を大切に、良いところを見、褒めることを大切にして保育にあたっています。乳児及び、配慮が必要な子どもには個別指導計画を作成し、全園児の発達の過程や生活環境等を理解及び受容し、個々の子どもの発達に沿った保育を心がけています。児童票は子ども一人ひとりの詳細を記録し、一冊のファイルにまとめ、職員は必要に応じて閲覧ができるようにしています。</p>	
<p>●保育環境については、自由に保育室を行き来できるようにして様々な経験ができるよう遊びの環境を工夫し、園庭は砂場、固定遊具、外用遊具を揃え、年齢に合った遊びができるよう環境を整備しています。異年齢保育は合同保育時や、年長児が3歳児クラスに午睡後の手伝いに行く機会を持ち、異年齢の関わりを深め、思いやり、助け合う気持ちを育んでいます。園では、4歳児が年4回、療育センターと交流を図り、幼児は福祉施設と定期的に交流を行っています。また、伝承遊びの会やお正月遊びの会を計画し、地域の方に教えてもらう等、様々な人と触れ合う機会を設けています。</p>	
<p>●日常の保育生活や、行事での友達との関わり方、ルールのある遊び等、様々な生活の場面を通して、子ども同士で話し合う場面を持ち、相手を思いやる気持ちや、自分の思いを伝えられる機会を持つようにしています。また、活動にリトミック、音楽に触れ、生活発表会などを設け、主体性、豊かな表現力を育んでいます。年長児は道具箱を保有し、主体的な制作活動につなげています。</p>	
<p>●配慮が必要な子どもについては職員配置に配慮し、個々の可能性を大切に、良いところを見、褒めることを大切にした保育を心がけています。また、子ども同士の関わりの中から共に育まれるよう援助しています。 ケースカンファレンスを通し、共通理解を図り、共に成長できるように援助しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
② 様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③ 子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④ 特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

## 共通評価領域 4 サービスの適切な実施

●登降園時には挨拶や声掛けを行い、連絡帳、健康チェック表に目を通して子どもの様子を確認し、前日の保健日誌で個々の気になる児童を把握し、保護者に子どもの様子や、健康状態等を確認して把握しています。乳児クラスでは、連絡帳で密に連携を図り、家庭での様子を把握し、年間指導計画に沿って24時間見通した支援を行っています。

●延長保育では、子どもが落ち着き、安定した気持ちで過ごせるよう配慮し、0歳～2歳児、3歳～5歳児の年齢に分かれてゆったりと過ごせるようにしています。幼児は5歳児の保育室でおやつを摂り、広い空間で自由に遊んでいます。幼児クラスの特例保育時間は、合同保育とし、異年齢の交流を行っています。平日の園庭での自由遊びや、土曜日は自然な交流を通して交流する等、異年齢で楽しく遊べる時間を持っています。

●食事では、テーブルや椅子の高さを調整して座りやすく落ち着いて食事ができるように配慮しています。年長児は11月よりバイキング形式で食事を行い、みんなで楽しく食事が摂れるように工夫しています。アレルギー除去食については、医師の指示書に従い、誤配膳、誤食が無いよう細心の注意を払って除去食を実施しています。また、配慮食も提供を行い、要望に応じて宗教食も対応しています。食育活動は、園庭で季節の野菜等を栽培して食育に取り組み、食育の活動内容は給食だよりを発行して保護者にお知らせし、給食室前のボードに人気のあるメニューレンピを掲載して食への関心を促しています。

### 評価分類

(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。

A

●登降園時には挨拶や声掛けを行い、連絡帳、健康チェック表に目を通して子どもの様子を確認し、前日の保健日誌で個々の気になる児童を把握し、保護者に子どもの様子や、健康状態等を確認して把握しています。

●乳児クラスでは、連絡帳で密に連携を図り、家庭での様子を把握し、年間指導計画に沿って24時間見通した支援を行っています。基本的な生活習慣については無理強いをせず、一人ひとりの発達状況に合わせて身に付くように支援しています。園では、園生活、戸外活動を通して身体を動かす活動を取り入れ、各年齢ごとに計画的に戸外遊びを積極的に行っています。

●休息（昼寝含む）の長さや時間帯は、個々の状況、年齢やその日の体調に応じて休息等を取り入れ、室内で安静に過ごす等、子どもの生活リズムを大切にしています。入園当初は家庭の状況に応じて配慮し、低年齢児は午前中の睡眠も取る等、環境を整えています。

●その日の子どもの様子は、連絡帳や健康チェック表で保護者に伝えるようにし、変化があった場合は、送迎時に保護者へ口頭で伝えています。伝達事項については、保護者、担任に伝わるよう引き継ぎの体制を整えています。

●保護者の考え方や提案は、保護者会、懇談会、個人面談、保育参観、送迎等を通して意見を聞いています。また、意見箱を設置し、行事後はアンケートを実施して提案等を聞く機会を設けています。

評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類	
(2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	A
<p>●延長保育では、子どもが落ち着き、安定した気持ちで過ごせるよう配慮し、0歳～2歳児、3歳～5歳児の年齢に分かれてゆったりと過ごせるようにしています。幼児は5歳児の保育室でおやつを摂り、広い空間で自由に遊んでいます。</p> <p>●幼児クラスの特例保育時間（午前7時30分～8時45分、午後5時～6時30分）は、合同保育とし、異年齢の交流を行っています。平日の園庭での自由遊びや、土曜日は自然な交流を通して異年齢で楽しく遊べる時間を持っています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
② 年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類	
(3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。	A
<p>●食事では、テーブルや椅子の高さを調整して座りやすく落ち着いて食事ができるように配慮しています。年長児は11月よりバイキング形式で食事（月の後半が2回目メニューとなるので、その時に実施）を行い、みんなで楽しく食事が摂れるように工夫しています。</p> <p>●蟹ヶ谷保育園の栄養士は、川崎市の統一献立会議に参加し、園や子どもの意向を伝え、安全な食事の提供に努めています。給食は、園長が検食を行い、味付けや切り方、盛り付け方等の助言も行っています。調理員は、月に2サイクルの献立に、1回目の感想を基に調理方法の工夫に努めています。行事食では、お正月、雛祭り、端午の節句に提供し、盛り付け等に工夫を施し、子どもが楽しく過ごせるよう配慮しています。</p> <p>●アレルギー除去食については、医師の指示書に従い、誤配膳、誤食が無いよう細心の注意を払って除去食を実施しています。また、配慮食も提供を行い、要望に応じて宗教食も対応しています。</p> <p>●食育活動は、園庭で季節の野菜等を栽培して食育に取り組み、食育の活動内容は給食だよりを発行して保護者にお知らせし、給食室前のボードに人気のあるメニューレシピを掲載して食への関心を促しています。保育説明会後には試食会を企画し、全保護者に参加を促し、園の味を知ってもらう機会を提供しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① 子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
② メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③ 子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	○
④ 保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類	
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行なっている。	A
<p>●看護師は、子どもがケガや病気を防止するために、年齢に応じて保健指導を行っています。園長は、日頃から日常の身の回りの危険について伝え、外遊びでの約束事を設け、職員、子どもに安全について周知しています。職員は毎朝、保健日誌を確認し、季節の感染症等の情報を子どもや保護者に声を掛けて啓蒙するようにしています。</p>	
<p>●定期的に園医による健康診断（乳児は毎月、幼児は年4回）、歯科健診（年2回）を実施し、健康診断の結果や連絡事項は、すこやか手帳に記載して速やかに保護者に伝えていきます。歯科健診の結果も記録後、「歯科健診結果のお知らせ」で保護者に配付し、個別に受診を進めています。別途紙面で保護者に知らせています4歳児は、視力・聴力調査を実施し、異常があれば保護者に伝え、医院での診察を勧めています。病気やケガの緊急時の対応では、園医や近隣の医院と連携体制を整えています。</p>	
<p>●感染症情報は川崎市、区から情報を入手し、園内に掲示して保護者に知らせ、注意喚起を行っています。登園禁止期間や登園許可書の必要性等については、保護者説明会で説明しています。感染症が発生した場合は都度、速やかに掲示を行い、情報を提示し、拡大防止に努めています。SIDSに関しては、0歳児は5分間隔で確認を行い、1歳児は10分ごと、2歳児は15分ごと、幼児は30分ごとに確認し、記録しています。</p>	

評価項目	実施の可否
① けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
② 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③ 保護者に対して感染症や乳児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

## <組織マネジメントに関する項目>

### 共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性

●理念・基本方針は、ホームページ、パンフレット、入園のしおりに掲載し、玄関、各クラス、事務室の目につきやすい場所に掲示し、保護者に理解を促しています。園見学者には、保育園概要を配付しています。保育理念を基に運営方針、保育目標を定め、職員に周知し、職員会議で折に触れ、目指す保育について説明し、共通認識を図っています。年度末には反省会を設けて確認しています。

●中・長期計画は、川崎市保育基本計画として策定され、園の保育理念、保育目標の実現に向けた計画になっています。事業計画（保育課程、指導計画、行事計画等）は、保育方針、保育目標に基づき、子どもの利益を最優先した自己肯定感を重視し、年度当初に計画的・組織的に策定しています。さらに、計画に沿い、園長、園長補佐、乳・幼児の主任を中心に、年度末に職員会議で反省、見直しを図り、課題を明確にして次の計画に反映する体制を構築しています。

●園長は、運営方針を作成し、年度初めに職員会議で説明を行い、園長の役割と責任を明確にし、職員の職務分担表を配付しています。また、各職種の業務内容、係分担、行事分担を示し、可能な限り現場の職員に権限を委譲し、責任を明確にしています。そして、年間指導計画、月間指導計画、日誌等に必ず目を通して確認し、助言・指導を行っています。また、研修計画を策定し、区の人材育成研修、保育課人材育成研修への参加を奨励し、人間関係会議、環境会議に出席できるよう調整を図り、職員全体のレベルアップに努めています。

#### 評価分類

(1) 事業所が目指していること（理念・基本方針）を明確化・周知している。

A

●理念・基本方針は、ホームページ、パンフレット、入園のしおりに掲載し、玄関、各クラス、事務室の目につきやすい場所に掲示し、保護者に理解を促しています。園見学者には、保育園概要を配付しています。

●保育理念を基に運営方針、保育目標を定め、職員に周知し、職員会議で折に触れ、目指す保育について説明し、共通認識を図っています。年度末には反省会を設けて確認しています。

●入園前説明会、保育説明会時に、理念・基本方針を説明し、また、毎月発行している蟹ヶ谷保育園の「はぁーと通信」や、クラスだよりに子どもの最善の利益について事例を掲載し、理解を促しています。

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類	A
(2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。	A
●中・長期計画は、川崎市保育基本計画として策定され、園の保育理念、保育目標の実現に向けた計画になっています。	
●中・長期計画を踏まえ、事業計画、保育課程、年間指導計画、個人別年間指導計画（0～2 歳児及び幼児でも配慮を要する子ども）を策定し、園全体で共有を図っています。	
●事業計画（保育課程、指導計画、行事計画等）は、保育方針、保育目標に基づき、子どもの利益を最優先した自己肯定感を重視し、年度当初に計画的・組織的に策定しています。	
●計画に沿い、園長、園長補佐、乳・幼児の主任を中心に、年度末に職員会議で全職員で反省、見直しを図り、課題を明確にして次の計画に反映する体制を構築しています。	
●事業計画、年間指導計画は保育課程と共に、保育内容説明会、クラス懇談会で説明を行い、年間行事計画表を配付し、園だより等でも周知しています。	

評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
② 中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③ 事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④ 事業計画が職員に周知されている。	○
⑤ 事業計画が保護者等に周知されている。	○

評価分類	A
(3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。	A
●園長は、運営方針を作成し、年度初めに職員会議で説明を行い、園長の役割と責任を明確にし、職員の職務分担表を配付しています。また、各職種の業務内容、係分担、行事分担を示し、可能な限り現場の職員に権限を委譲し、責任を明確にしています。	
●園長は、年間指導計画、月間指導計画、日誌等に必ず目を通して確認し、助言・指導を行っています。また、研修計画を策定し、高津区の人材育成研修、保育課人材育成研修への参加を奨励し、人間関係会議、環境会議に出席できるよう調整を図り、職員全体のレベルアップに努めています。	
●保育環境の整備に努め、人的環境については、個人面接（年3回）を実施し、各職員の進捗状況や、保育、保護者との関わりなどを確認し、助言・指導を行い、人事評価を行っています。人事評価では、年度初めに目標・水準・手順を立て、9月に進捗状況の面接で把握し、年末に目標達成度の面接により本人と園長で評価をしています。さらに、高津区と園長が面談し、他園との関係も考慮して評価を調整しています。園長は、園運営の業務効率化を図り、省エネ、保育環境整備を推進し、改善に向けた運営に尽力しています。	



評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類	
(4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	A
<p>●サービスの実施状況について、川崎市役所総務課の監査を年に1回(9月)受け、評価、改善を図る体制を整えています。今回、懸案の駐車場についても話し合いをしています、地区園長会議(公立園の園長5人、地区課長)では年1回、第三者委員と懇談を持ち、相談、指導を受けています。</p> <p>●毎月の職員会議や年度末の職員会議等で抽出した課題や反省を検討し、次月や次年度へつなげ、質の高い保育を目指して取り組んでいます。</p>	

評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	○

評価分類	
(5) 経営環境の変化等に適切に対応している。	A
<p>●事業経営をとりまく環境については、高津区役所児童家庭課と連携し、地域の状況について把握し、毎月、高津区に在籍人数の報告と出席状況を報告しています。地域の実情、保育の情勢については、小学校、主任児童委員、他園と連携し、情報を収集するよう努め、近隣の老人施設「すこやか明津」に年4回訪問し、地域療育センターや、「おはなし会」の地域のボランティア、自治会等と交流を図り、地域のニーズを把握しています。</p> <p>●地域の状況収集及び情報を基に、地域の子どもの把握に努め、園の定数、面積基準に反しないクラス体制について検討を図り、積極的に取り組んでいます。</p>	

評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

## 共通評価領域 6 地域との交流・連携

●地域に向けた情報は、高津区の子育て情報ガイド（ホッとこそだて・たかつ）に、行事、園庭開放、身体測定、絵本、遊具、パネルシアター貸し出し等の情報を提供しています。園の掲示板では、園のポスター、川崎市や高津区の子育てに関する情報等を掲示して地域に発信し、自治会の掲示板も活用させてもらい掲示や配布をしています。園独自の行事は、園庭開放や、移動動物園、保育園見学时に案内し、参加を呼び掛けています。

●関係機関との交流、団体との連携では、幼保小の連絡会議、民間を含む年長児担当者会議、民生・児童委員、主任児童委員連絡会議、要保護児童関係者連絡会議、園長・校長連絡会議、苦情解決第三者会議、看護師育成会議、地域支援担当者会議等の会議に園長や担当職員が参加し、会議内容は都度、職員会議等で報告しています

●地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、児童相談所、地域療育センター、保健所等と連携を図り、ケースカンファレンスを実施し、問題解決に向けて協働して取り組んでいます。また、幼保小の連携会議、民生・児童委員連絡会議、主任児童委員会議、要保護児童関係者連絡会議等に参加して福祉ニーズの把握や問題の解決につなげています。

### 評価分類

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

A

●地域に向けた情報は、高津区の子育て情報ガイド（ホッとこそだて・たかつ）に、行事、園庭開放、身体測定、絵本、遊具、パネルシアター貸し出し等の情報を提供しています。園の掲示板では、園のポスター、川崎市や高津区の子育てに関する情報等を掲示して地域に発信し、自治会の掲示板も活用させてもらい掲示や配布をしています。園独自の行事は、園庭開放や、移動動物園、保育園見学时に案内し、参加を呼び掛けています。

●地域活動として、園を開放して地域の子育て支援の企画、準備を行い、保育士や看護師、栄養士を派遣して子育て中の親子を支援しています。また、蟹ヶ谷地区自治会と交流を密に行い、園庭を提供して、夏まつり、ラジオ体操、もちつきの行事を行う等、地域に貢献しています。

●ボランティアの受け入れについては、川崎市保育課の手続きに従い、依頼に応じて受け入れを行い、受け入れ体制を整えています。

評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	

評価分類	A
(2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
●関係機関との交流、団体との連携では、川崎市保育会園長会、高津区ブロック園長会、保育特別対策委員会、「食育班」担当会議、高津地区公立園長会、幼保小の園長校長会(年2回)、法人5園での園長会議、地域の民生委員、主任児童委員会、連携保育園の保育ママとの連絡会等に参画しています。	
●園併設の地域子育て支援センター(開設時間は月～金曜日/9時～12時半、14時～16時)を中心に子育て支援事業を実施し、地域の子育て親子から情報やニーズの把握に努めています。	
●地域の福祉ニーズを把握するための事業(地域子育て支援センター、園庭開放)及び活動を行い、地域の子育て情報、ニーズの把握に努めています。また、高津区の子育て支援事業にも職員を派遣し、協力すると共に情報の収集を行っています。	

評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

### 共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進

●必要な人材や人員体制については、川崎市の規定通りの人員配置をしています。定数より多い子どものクラスは保育士をプラスに配置するようにし、面積基準、人員配置共に基準を満たし、また、非常勤職員、臨時職員を適材適所に配置し、保育を遂行しています。遵守すべき法令・規範・倫理等は、公務員として入庁時に研修を受け、服務規律に対して職員は遵守しています。また、定期的に自主考査を実施し、川崎市に報告書を提出しています。

●川崎市立保育園として人事評価制度を導入し、年3回、人事評価の面談を設け、園長は職員の働き甲斐、満足度等を把握し、職員の振り返りの場とし、人事評価の中に研修を位置付け、人材マネジメントの体制は確立しています。川崎市主催の人材育成研修を中心に、外部研修、園内研修を設定し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。園内研修は、川崎市保育内容研究部会の研修を実施し、職員のレベルアップを図っています。

●園長は、職員の就業状況を確認し、個人面談を通して職員個々の気持ち、要望等を把握し、意欲的、前向きに仕事に従事できるよう職場環境の調整に尽力しています。勤務体制については、担当職員を通して確認し、各職員の公平さを基本に有給休暇の消化バランス等を把握し、配慮に努めています。また、全職員は川崎市のストレスチェックを受診し、心身の健康にも配慮しています。

評価分類	
(1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
●必要な人材や人員体制については、川崎市の規定通りの人員配置をしています。定数より多い子どものクラスは保育士をプラスに配置するようにし、面積基準、人員配置共に基準を満たしています。	
●職員は、役割を持ち、業務を果たし、保育を遂行しています。非常勤職員は川崎市で採用を行い、臨時職員は園で採用し、適材適所に配置しています。	
●遵守すべき法令・規範・倫理等は、公務員として入庁時に研修を受け、服務規律に対して職員は遵守しています。また、定期的に自主考査を実施し、川崎市に報告書を提出しています。服務規律についての書類は年2回(6月12月)回覧され、全職員が確認しています。また、サービスチェックシートを活用して情報セキュリティチェックを実施しています。	
●川崎市立保育園として人事評価制度を導入し、年3回、人事評価の面談を設け、園長は職員の働き甲斐、満足度等を把握し、職員の振り返りの場とし、人事評価の中に研修を位置付け、人材マネジメントの体制は確立しています。	
●実習生受け入れについて、実習生受け入れマニュアルを整備し、受け入れの連絡窓口、実習内容等を明示し、マニュアルに沿って実習依頼校と連携しながら実習生を年間を通じて受け入れています。	

評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類	
(2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
●川崎市主催の人材育成研修を中心に、外部研修、園内研修を設定し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。研修は、年度の運営方針に明示し、人事評価の中でも位置づけ、評価につなげています。 川崎市保育会園長会で開催される研修会を中心に、個々の職員に合った研修に参加し、職員の資質向上、専門性を高めるよう取り組んでいます。園内研修は、現場でのOJTを中心に実践化を図り、職員会議で園長の策定した教育に係る文書等を中心に研修を実施し、職員のレベルアップを図っています。	
●園内研修は、川崎市保育内容研究部会の研修を実施し、職員のレベルアップを図っています。2年に1回、園内で研修報告会を設け、個々の知識、技術向上に役立て、人材育成の場としています。また、川崎市の研修計画に沿い、新人栄養士研修に参加し、研鑽を図っています。	
●研修内容は、園長と園長補佐が都度、内容の見直しを図り、時期、各職員に応じた研修を選択し、推奨しています。	

評価項目		実施の可否
①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類	
(3) 職員の就業状況に配慮がなされている。	A
<p>●園長は、職員の就業状況を確認し、個人面談を通して職員個々の気持ち、要望等を把握し、意欲的、前向きに仕事に従事できるよう職場環境の調整に尽力しています。勤務体制については、担当職員を通して確認し、各職員の公平さを基本に有給休暇の消化バランス等を把握し、配慮に努めています。また、全職員は川崎市のストレスチェックを受診し、心身の健康にも配慮しています。</p> <p>●休暇の申請については、毎月の予定表作成前に、個人の希望を聞き、勤務体制に反映させて作成しています。福利厚生では、福利厚生担当者を設定し、担当者は職員に情報を提供しています。定期健康診断、人間ドックの受診は義務付けにより健康管理を図り、出張の際は職免で取得できるようになっています。</p>	

評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

利用者調査項目（アンケート）

川崎市 蟹ヶ谷保育園

アンケート送付数（対象者数）	95 人
回収率	67.4%（64 人）

【サービスの提供】

※上段%、下段人数で示しています

利用者調査項目		はい	どちらとも いえない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。	89.1	9.4	1.6	0.0
		57	6	1	0
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	76.6	20.3	1.6	1.6
		49	13	1	1
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	93.8	6.3	0.0	0.0
		60	4	0	0
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	82.8	14.1	1.6	1.6
		53	9	1	1
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	89.1	7.8	3.1	0.0
		57	5	2	0
6	安全対策が十分に取られているか。	73.4	17.2	9.4	0.0
		47	11	6	0

【利用者個人の尊重】

7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	89.1	9.4	1.6	0.0
		57	6	1	0
8	子どものプライバシーは守られているか。	78.1	18.8	3.1	0.0
		50	12	2	0

【相談・苦情への対応】

9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	75.0	20.3	4.7	0.0
		48	13	3	0
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	56.3	9.4	31.3	3.1
		36	6	20	2
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	56.3	28.1	14.1	1.6
		36	18	9	1

【周辺地域との関係】

12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。	71.9	20.3	6.3	1.6
		46	13	4	1

【利用前の対応】

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】 サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	76.6	14.1	9.4	0.0
		49	9	6	0

## 利用者アンケート調査結果（設問別「満足度」総合）

（注）レーダー数値は設問別「満足度」回答率（小数点以下は四捨五入）

調査対象園舎： 川崎市 蟹ヶ谷保育園 川崎市高津区蟹ヶ谷 339 番地

回答世帯数：95 世帯中 64 世帯<0 歳児(8 世帯)、1 歳児(10 世帯)、2 歳児(10 世帯)、3 歳児(16 世帯)、4 歳児(11 世帯)、5 歳児(9 世帯)>

定 員 : 90 名

調査期間： 2017/11/30 ~ 2018/02/07

